道老連第１１６号
令和６年１月２６日

各市町村老人クラブ連合会会長　様

キタシルバ
一般財団法人北海道老人クラブ連合会
会　長　佐々木　茂
（公　印　省　略）

「令和６年能登半島地震災害」への救援拠金の協力依頼について

厳寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。老人クラブの育成指導につきましては、格別のご理解ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、１月１日の石川県能登半島地方を震源とする最大震度７の地震は、石川県、富山県、新潟県、福井県の広範囲にわたり甚大な被害を及ぼしております。

つきましては、令和６年１月１８日付け全老連発第２４２号により全国老人クラブ連合会から別紙写しのとおり救援拠金の実施について要請がありました。

過去には、北海道内の災害に対し、全国各地の老人クラブから多大な支援をいただきましたことから、本連合会として賛同し協力することといたしましたので、老人クラブ会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

記

１．振込銀行及び送金方法

◎　各市町村老連で取りまとめの上、下記のいずれかの方法で道老連にご送金ください。救援拠金活動の取り組み状況について、取りまとめ期間ごとに別紙によりメールまたはＦＡＸにて報告をお願いいたします。また、送金手数料は救援拠金より相殺いただいても結構です。

（１）北海道銀行　道庁支店（普）００４０７１７

※　道銀の当口座に送金の場合、指定の振込用紙にて送金手数料が無料になります。必要な際は、お送りいたしますのでご連絡ください。

（２）郵便振替（最寄の郵便局に備付けの振込用紙）

口座番号　０２７５０－０－４８８９　北海道老人クラブ連合会

（３）現金書留

「令和６年能登半島地震災害救援拠金」と明記してください。

２．実施期間

中間取りまとめ　　令和６年４月１５日（月）

最終取りまとめ　　令和６年７月３１日（水）

３．領収書

領収書は発行いたしません。銀行窓口の送金書（振込金受取書）をもって領収書に代えさせていただきます。

４．その他

救援拠金活動については、現金のみの取り扱いとし、物資の取扱はいたしません。また、単位クラブ、個人の送金は受け付けませんので市町村老連での取りまとめをお願いいたします。

また、報告様式は本連合会ホームページ「各種ダウンロード」よりダウンロードできます。

５．お問い合せ先

一般財団法人北海道老人クラブ連合会

札幌市中央区北２条西７丁目　かでる２.７　４階

ＴＥＬ　　０１１－２７１－６２６４

ＦＡＸ　　０１１－２７１－４２６０